

【お知らせ】平成27年度組合運営講習会の開催について

組合は毎年1回決算を行い、所定の期限内に税務申告をする必要がありますが、組合には一般法人とは異なった特有の会計処理や税務制度があります。

本会では、組合が関係法令に基づく事務手続き、決算処理及び税務申告をして頂くため、下記のとおり講習会を開催いたします。

ご多用とは存じますが、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

1. 日時・場所

日 時	平成27年4月23日（木） 13:00～17:00
場 所	千葉商工会議所 研修室A (千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館)
内 容	13:00～13:05 開講挨拶 13:05～14:20 「組合の事務手続き」 14:30～17:00 「組合の税務申告」
定 員	96名
講 師	税理士 古知 潔 氏 (組合の税務申告) 千葉県中小企業団体中央会 職員 (組合の事務手続き)

2. 対 象 組合の役職員

3. 受 講 料 1名 2,000円
※講習会当日受付でお支払い下さい。

4. 申 込 方 法 「中小企業ちば4月号」(平成27年4月5日発行)に、開催案内と参加申込書を同封いたしますので、参加申込書をFAXにてお申込み下さい。

※締切日：平成27年4月17日（金）

なお、定員96名になり次第、締め切らせて頂きます。

・電卓を使用する予定ですのでご持参下さい。

5. アクセス

J R千葉駅より徒歩約 10 分

京成千葉中央駅より徒歩約 8 分

千葉都市モノレール葭川公園駅より徒歩約 3 分



※駐車場には限りがありますので、最寄りの交通機関をご利用下さい。

6. 問合せ先 工業連携支援部 永田

TEL : 043-306-2427 FAX : 043-227-0566